

< 報道発表資料 >

令和 8 年 3 月 9 日

京都市都市計画局都市景観部景観政策課

令和 7 年度第 2 回京都市美観風致審議会 景観重要建造物・樹木専門小委員会の開催 (一部非公開予定)

京都市では、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上を図るため、「京都市美観風致審議会」を設置しています。

この度、令和 7 年度第 2 回京都市美観風致審議会景観重要建造物・樹木専門小委員会を開催します。

【開催概要】

- 日時
令和 8 年 3 月 12 日 (木) 午前 10 時～正午 (終了時刻は予定)

- 場所
京都市役所 分庁舎 4 階 第 3 会議室 (庁舎案内図参照)
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
※ 委員はオンラインでの参加となります。

- 議題
 - 1 委員長の選出
 - 2 景観重要建造物の指定について【諮問：4 件】
①小結棚町会所(放下銚)、②駒井家住宅、③東九条・田中邸、④山崎家(旧井上家)
 - 3 景観重要建造物の現状変更に係る許可について【諮問：1 件】
樂吉左衛門

- 公開・非公開の別
議題 1 及び議題 2 の①②は公開予定
議題 2 の③④及び議題 3 は非公開予定
(非公開予定の理由)
京都市情報公開条例第 7 条第 4 号に規定する、公にすることにより、犯罪の予防、鎮

圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められる非公開情報に該当するため。

※ 当日の審議により、公開・非公開の予定が変更となる可能性があります。

● 委員

裏面のとおり

● 傍聴

1 傍聴定員

5人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

2 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から午前9時45分まで、会場受付で行います。

傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

<参考 京都市美観風致審議会について>

本審議会は、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上に関する事項について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査し、審議するために設置されている附属機関です。景観重要建造物・樹木専門小委員会は、その中に設置された専門の委員会で、学識経験者等専門家5人で構成されています。

景観重要建造物・樹木専門小委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	現役職名	備考
恵谷 浩子	奈良文化財研究所研究員	
清水 重敦	京都工芸繊維大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
根本 哲夫	奈良女子大学教授	
山村 亜希	京都大学大学院教授	

<会場案内>

京都市役所 分庁舎4階 第3会議室

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(庁舎案内図)



(交通案内)

- ・市バス「京都市役所前」下車 徒歩約3分
 - ・地下鉄東西線「京都市役所前」下車 徒歩約5分
- ※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

<お問合せ先>

京都市 都市計画局 都市景観部 景観政策課

電話：075-222-3397